

AWAJI POLICE STATION NEWS

淡路警察署だより 11月号

◆ 犯罪被害相談窓口のご利用を ◆

犯罪被害に遭うということは、とてもつらく悲しいことです。犯罪による被害が本当にあったことなのか信じられなくなったり、どうすればよいのか分からなくなるなど、悩んだり、不安に思うことがあります。

兵庫県警察では、被害に遭われた方からの相談受理、臨床心理士によるカウンセリング等の精神的な支援、警察に提出する診断書料の補助等の経済的な支援などを通じて、犯罪被害者等の支援に取り組んでいます。

精神的・経済的支援

★ 精神的な支援

臨床心理士資格を有する被害者支援カウンセラーや委嘱相談員によるカウンセリングなどを実施しています。

★ 経済的な支援

犯罪被害者等の経済的な負担の軽減を図るため、犯罪被害者等給付金の支給や警察に提出する診断書料等を補助するなどの経済的な支援をしています。

★ その他の支援

犯罪被害者等のニーズに応じて、行政機関や医師、犯罪被害者等早期援助団体「ひょうご被害者支援センター」等と連携した支援活動を行っています。

犯罪被害相談窓口

兵庫県警察被害者支援室（通称：サポートセンター）

TEL 0120-338-274（土、日、休日を除く）

午前9時から午後5時45分

☆ 犯罪被害者やそのご家族等の精神的な不安を軽くするお手伝いをします。



兵庫県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 ひょうご被害者支援センター

TEL (078)367-7833

電話相談～火・水・金・土（祝日を除く）午前10時から午後4時

面接相談～法律・心理 ※要予約（随時、日時は要相談）

☆ 犯罪被害者支援に精通した弁護士、臨床心理士、相談員等が在籍しています。

